自治体基本法務研修

～民法・刑法～

【合同研修】

目　　的	自治体職員が共通に備えるべき民法、刑法の基礎的知識を学ぶ。			
内　　容	自治体法務検定公式テキスト「基本法務」に基づく講義			
実施年月日	令和6年　2月14日（水）～ 15日（木）		定　　員	40 名（市町村職員20名　県職員20名）
対　象　者	（市町村）　受講を希望する職員 （県）　　受講を希望する職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和 5 年 12 月 15 日（金）	《第 16 回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	－		その他留意事項	－
研修講師	【　弁護士等（予定）　】			
受講者の声（令和３年度）	・法改正点も含めた民法の基礎知識や刑法の学問的な知識を学ぶことができました。 ・刑法は詳細に読んだことがなかったため、その機会をいただいて良かった。難しかった分、今後さらに学んでいきたいと思った。 ・今回の研修で総論等から学ぶ事ができたので今まで出来ていなかった根本的な学習ができ、各法の全体を掴むことができた。 ・自治体業務の根本となる法律を学んだことで、1つ1つの業務をより広い視点で見ることが大切であることを学んだ。 ・条例の立案等の実務において自治体職員が気をつけなけらばならないポイントを学んだ。			
備　　考	※ 自治体法務検定受検対応のテキストをセンターで準備します。 ※ 研修内容について、「憲法・行政法・地方自治法」の各講義と「民法・刑法」の各講義を交互に隔年で実施します。			

時　間　割

	8:50	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	受付	オリエンテーション	＜序章＞基本法務を学ぶにあたって ＜１章＞民法Ⅰ		昼食	＜２章＞　民法Ⅱ				
2日目	受付	＜３章＞民法Ⅲ			昼食	＜４章＞刑法			閉講	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。